

答え合わせ・解説

問1	答え 3 排他的経済水域	国連海洋法条約に基づき、沿岸から200海里（約370km）までの範囲は排他的経済水域（EEZ）と定義されています。この範囲内では、魚などの水産資源や海底の鉱物資源を、沿岸国が独占的に利用・管理できる「経済的な主権」が認められています。一方、沿岸から12海里までは「領海」と呼ばれ、その国の主権がより強く及ぶ範囲となります。
問2	答え 1 産官学連携	「産」は民間企業、「官」は政府機関、「学」は大学などの教育・研究機関を指します。開発途上国への支援において、これらが連携することで、技術提供、資金援助、専門知識の伝達を総合的にを行い、現地の自立的な発展を促す仕組みが構築されています。
問3	答え 1 紛争や貧困などの脅威から人々の生命や尊厳を守り、一人ひとりが自立して暮らせる社会を構築すること。	人間の安全保障は、単に生存を確保するだけでなく、人々が脅威に対して自ら対処し、主体的に生活を営む「自立」を支援することに主眼を置いています。これには、医療、教育、食糧確保などの多様な分野が含まれ、国家間の軍事的なバランスを重視する従来の安全保障観とは異なるアプローチをとります。
問4	答え 1 国連平和維持活動（PKO）	日本は1992年のPKO協力法成立後、最初の事例としてカンボジアへ自衛隊を派遣しました。その後も、アジアやアフリカなどの地域紛争の平和的解決や復興を支援するため、インフラ整備や医療活動などを通じて国際的な役割を果たしています。
問5	答え 3 政府の枠組みにとらわれず、市民の立場から地雷廃絶や難民支援などの課題に柔軟に取り組む。	NGOは民間団体であるため、政府の利害や公式な外交関係に縛られることなく、現地の人々のニーズに応じたきめ細かな支援や迅速な活動ができるという特徴があります。地雷廃絶運動や国境なき医師団の活動などは、NGOが国際社会で大きな影響力を発揮している代表的な例です。
問6	答え 1 日本が行う技術協力の規模は、ドイツに次いで高い水準にあり、フランスを上回っている。	二国間援助における技術協力は、専門家の派遣や研修員の受け入れを通じて、相手国の国づくりを担う「人づくり」を支援するものです。数値を確認すると、日本は約28億ドルを拠出しており、フランスの約20億ドルを上回り、ドイツに次ぐ規模で国際的な技術支援を展開していることがわかります。
問7	答え 1 農産物の生産力を高め流通を改善することで、世界の人々の栄養水準を向上させ、安定した食料供給を目指す役割	国連食糧農業機関（FAO）は、単に一時的な食料支援を行うだけでなく、農業技術の向上や流通の仕組みを整えるといった構造的な支援を行うことで、長期的な飢餓の解決と栄養状態の改善を目指しています。国内の「子ども食堂」のような個人的・地域的な取り組みや、難民支援（UNHCR）、自由貿易の促進（WTO）といった他の活動とは、その支援主体や対象範囲において区別されます。
問8	答え 3 二度の世界大戦を繰り返さないよう、域内での経済・政治的な結びつきを強めて平和を実現すること。	ヨーロッパは二度の世界大戦において主要な戦場となり、甚大な被害を受けた歴史があります。この反省から、石炭や鉄鋼などの資源管理を共同で行い、経済的な依存関係を深めることで、加盟国間での戦争を不可能にするという平和への願いが組織の出発点となっています。